添付図書と明示すべき事項

（平成27年国土交通省告示第247号）

|  |  |
| --- | --- |
| 添付図書 | 明示すべき事項 |
| 各階平面図 | ・縮尺、方位、間取り、各室の用途、新築又は避難施設等に関する工事に係る  建築物又は建築物の部分及び仮使用の部分 |
| ・仮使用の部分の各室から建築物の敷地外に通ずる通路 |
| ・仮使用の部分以外の部分の各室から建築物の敷地外に通ずる通路 |
| ・第1第3項第2号イ又はロの規定による区画（以下「仮使用区画」の位置及び面積 |
| ・仮使用区画に用いる壁の構造 |
| ・仮使用区画に設ける防火設備の位置及び種別 |
| ・仮使用区画を貫通する風道の配置 |
| ・仮使用区画を貫通する風道に設ける防火設備の位置及び種別 |
| ・給水管、配電管その他の管と仮使用区画との隙間を埋める材料の種別 |
| 2以上の断面図 | ・仮使用区画に用いる床の構造 |
| ・令第112条第10項に規定する外壁の位置及び構造 |
| ・仮使用区画を貫通する風道に設ける防火設備の位置及び種別 |
| ・給水管、配電管その他の管と仮使用区画との隙間を埋める材料の種別 |
| 耐火構造等の  構造詳細図 | ・仮使用区画に用いる床及び壁の断面の構造、材料の種別及び寸法 |
| ・仮使用区画に設ける防火設備の構造、材料の種別及び寸法 |
| 配置図 | ・縮尺、方位、工作物の位置及び仮使用の部分 |
| ・敷地境界線及び敷地内における建築物の位置 |
| ・敷地の接する道路の位置及び幅員 |
| ・仮使用の部分の各室から建築物の敷地外に通ずる通路 |
| ・仮使用の部分以外の部分の各室から建築物の敷地外に通ずる通路 |
| ・建築物の敷地のうち工事関係者が継続的に使用する部分 |
| 安全計画書※ | ・工事中において安全上、防火上又は避難上講ずる措置の概要 |
| その他法第7条の6第1項第2号の国土交通大臣が定める基準に適合することの確認に必要な図書 | ・法第7条の6第1項第2号の国土交通大臣が定める基準に適合することの確認に必要な事項 |

（その他）

・委任状（代理者による申請の場合）

・確認申請に要した図書（確認申請先が他機関の場合）

※大規模店舗や病院、診療所、劇場、映画館等で一定規模以上の建築物（令第147条の2）の場合は、上表の安全計画書に代えて「工事計画書・安全計画書」の提出が必要です。